

にわがれると、本來の通信省はなくなつた。実際問題としてそうでしよう。それも残るのですか。通信省が残つて、その上また二つできるのではないかでしよう。通信省がなくなつて二つになるわけでしよう。そうでしよう。

○鈴木(恭) 説明員 そうです。

○木村(榮) 委員 そういたしますと、結局二つになる。これは別個のものになるわけでありますから、今のようない定員でやるとか、あるいは殖えるとか、殖えぬとかいう問題は、個々の二つの省によつて検討しなければ、今のよう一本で総括的にやつているわけにいかぬ。それぐの所管においてやるわけになるから、殖えるのか減るのか、やつてみなければわからぬと思うのですが、今度はわかつたことを前提として定員の問題をこれからおやりにないのでしよう。それがまだ準備ができていないから延ばす。こういうわけなのでしよう。

○鈴木(恭) 説明員 それでは私がお答えるのは適当でないかと存じますのが、國家行政組織法関係では各省の機構がある程度変改を免れないと存するのでござります。従つて國家行政組織法を根拠としております郵政省電気通信者の設置法もまたそれに従つて延期せざるを得ないというのが、この法案の延期の趣旨でございます。

○木村(榮) 委員 それはそうなんですよ。ところが御説明なさる場合に、そういうことじやなくて、行政整理をやるために延ばさなければならぬという御説明が大体あつたわけなんです。そこで、その点はどうも私の誤解かもわからないが、そういうことじやなくて、私の言うのは國家行政組織法を延ばさないでしよう。

だから、従つてこの行政組織法を延ばさなければならぬ。いわばこれは事務的なものですね。そういうわけで、今日の延期の理由は了解しておいていいのいやならないかと思う。そういう意味合いならば、あえて不賛成する人はないだらう。**齋藤**成しておこうという私たちの腹なんです。そこでその点をはつきりしておかぬと、首切りをこの間において大いに研究をしておいて、うんと切つてやるというために、首切りを強化するためには延ばすのだと理解すると困るわけなんです。それはさうじやないというふうに認めさせていただければそれでいいわけなんですよ。

○鈴木(恭)説明員 特に首切りを強化するためには決してございません。

○齋藤委員長 他に質疑はありませんか。

〔なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤委員長 質疑がありませんけれども、これで質疑は終了したものとみなされてしまして、これから討論に入ります。

小川原政信君。

○小川原委員 民自党を代表して一言申し上げたいと思います。政府の提案にかかりました國家行政組織法並びに郵政省設置法及び電氣通信省設置法の一部を改正する法律案に対しまして、慎重審議の結果、適法なりと信じましたために、政府提案の原案に賛成いたしましたが、たゞ前提いたしまして共産党としてはこれに賛成いたしました。しかしながら特に私のお願ひます。

たいのは、委員長報告の中に報告していただきたいと思います。と申しますのは、さつき申し上げました理由がきわめてづさんな、労働階級の犠牲におけるような一方的な首切りのみを強行するための目的で延期するのではないか。これはさつき御確認になつたからそのことを入れてもらう。いま一つは特に電氣通信省といたましても、この前にも大きく問題になつたわけあります。が、日本の現在の状況から申しますと、不合理な点がある。特に通信省が今までどうにか、こうにか赤字だ、黒字だとやつて来ましたのは、私の調査いたしました電氣通信の範囲内では、比較的黒字になる計算になる。郵政関係はほとんど赤字の発祥地についているわけです。これが分離いたしましたと、今度は郵政省の方はほとんど赤字のみである。電氣通信の方はどうなるかわからぬが、今までの経験から言うと比較的黒字になる。そいつしたことになつて来ると、國民にとつて一番大きな問題になる。これは両方とも非常に重大な関係にある省でございますから、郵政省の方は赤字ばかりで、ここまでたどんくはがきの値上だとか、手紙の値上だとかいったふうなことにかられて行きます危険が、非常に多いわけでありますから、そういつたことを勘案いたしまして、特に延期いたします延期期間内において、從來の不備な点をひとつ徹底的にお互いに調査いたしまして、ただ單なる機械的な延期じやなくて、悪い点は改めるということを條件としたい。そのことは國家行政組織法にいたしましてもたくさんのございまして、特に國家行政組織法の中の地方自治關係の問題は非常に問

題があるわけでありまして、これはこの国家行政組織法をこしらえるときに、もとの点で相当もめまして、この点では、当時の野党であった民主自由党の委員の方々も私たちと一緒に意見であつて、相当ここで改正を主張したわけなんです。最初の原案よりもある点は改正になつております。しかしその点は不十分であつて、当時の民主自由党の方々や、私たち当時の野党側もまだある連合して出しました修正案は、全面的には認められておりません。

そこで今度は民主自由党的政府ができたわけでござりますから、その当時の私たちが出しました修正案もまだあるはずなんです。そういうふたことともひとつ御勘案くださいと、そういうふうに悪い点は修正するということを、この延期期間にお互いに研究いたしまして、そういうふうに持つて行きたいと、いうことを條件として賛成いたしたい。このことを特に委員長さんの報告のときに、私の言つたこと全部でなくともむろんよいのですが、そういうふうの意味のことをひとつ簡単に御報告願いたいと思います。以上簡単に申し上げた次第であります。

○斎藤委員長 起立總員であります。
原案通りに決定いたしました。
なお右三案に対する議長に提出いた
します委員会の報告書の作成につきま
しては、委員長にお任せを願います。
本日はこれにて散会いたします。次
会は公報をもつてお知らせいたしま
す。